

## 第五部 19歳未満 国内高専・高校以下用 競技規則 JAPAN RUGBY FOOTBALL UNION 2015

### 〔基本原則〕

U-19（19歳未満、国内高専・高校以下）の年代の試合に適用するU-19の競技規則は、WRが定める競技規則に準拠する。

WR競技規則に該当する項目がないため、U-19オリジナルとして追加している条文は、WR競技規則の項目の後のアルファベット記号を使用し、〔Original〕として表記する。

※下記、競技規則は、19歳未満の国内競技規則（ローカルルール）です。19歳未満の標準競技規則（国際ルール）もありますので、WR制定のローブックにてご確認ください。

### 第4条 プレーヤーの服装

#### 4.1 追加着用を認めるもの（義務）

WRが追加着用を認めるものの内、以下のものは装着・着用を義務とする。

- (f) マウスガード、歯を保護するもの
- (g) WR競技に関する規定第12条に適合するIRB（現WR）マークがついたヘッドギア

### 第10条 不正なプレー

#### 10.4 危険なプレー、不行跡【Original①】

本則で規定された場合に加え、次のプレーを行ってはならない。

- (t) 頭突き、体当たりおよび頭の下がったタックルすること。
- (u) ボールを持っているプレーヤーが故意に肘または膝を前に出して相手にあたること。
- (v) いずれのプレーヤーもモールへ参加する場合を含めて、全てのプレーや局面において頭を肩や腰より低く（ローヘッド）するプレーをすること。

罰：反則の時点においてペナルティキック

### 第15条 タックル

#### 15.5 タックルされたプレーヤー【Original②】

- (h) タックルされたプレーヤー、あるいは地面に倒れたプレーヤーが、身体と地面の間にボールを確保し足の間からボールを後方に押し出すプレー（「スクイーズボール」）をしてはならない。

罰：ペナルティキック